

第5回地域コミュニティの活性化に関する研究会 議事概要

日時：平成26年3月7日（金）15:00~17:00

場所：日本都市センター会館 607 会議室

出席者：【委員】名和田座長（法政大学）、乾委員（立命館大学）、岡崎委員（株式会社 studio-L）
武岡委員（札幌大学）、玉富委員（豊中市）、土田委員（新潟市）

【事務局】鳴田研究室長、新田主任研究員、柳沢研究員

議事要旨：調査研究成果物（報告書）に関して、座長、各委員及び事務局から担当執筆分の説明。

報告書の内容・構成について議論を行った。

1 報告書に関する座長、各委員及び事務局からの説明

(1) 名和田座長

- ・序論及び第5章を担当。序論では、これまでの地域コミュニティ施策の経緯及び1990年代から顕著になる都市内分権の経緯について論じ、「参加」と「協働」があらためてレベルアップしていく様子を記述する。
- ・第5章では、アンケート調査結果を用いて、「地縁型住民自治組織」が抱える問題点、「協議会型住民自治組織」が持つ、地域コミュニティ活性化の作用やその「参加」の機能について論じ、さらに、地域コミュニティをめぐる新たな動きについてふれる。

(2) 乾委員

- ・第1章を担当。「参加」のなかに「協働」が包含されていくといったあゆみ及びそれらの意義を概説し、コミュニティ施策の目的などに対する行政職員の心構えを論じ、地域コミュニティを取り巻く厳しい現状についての課題を提示する。

(3) 武岡委員

- ・第2章を担当。これまでの日本の地域コミュニティ施策と自治会・町内会との結びつき、地域コミュニティの制度化と加入率低下による代表性のゆらぎとの関係性、市町村合併と地域コミュニティとの関連性を論じ、今後の展望を述べる。

(4) 土田委員

- ・第3章を担当。合併後のまちづくりの理念とそれを実現するための施策として、①地域コミュニティ協議会の設立、②大きな区役所、③区自治協議会の設置、①～③を包含する基本原則として「自治基本条例」制定等の新潟市の「分権型協働都市」実現に向けた事例を紹介する。

(5) 玉富委員

- ・第3章を担当。地域自治推進条例に基づき、地域の課題に総合的に対応するため、多様な主体の参加する横断体制の構築、地域の自主性を尊重し、行政と住民が一緒に今後の地域コミュニティについて考えていくという、豊中市の事例を紹介する。

(6) 岡崎委員

- ・第4章を担当。アンケート調査(Q9、13)の分析から、人材育成の手法等について考察。島根県海士町における、集落支援員を活用した「地縁コミュニティ」の活性化の取組みの紹介。若者の活用や行政と地域との関係性の工夫などについて提案している。

(7) 事務局

- ・第3章及び第Ⅱ部を担当。第3章では、都市自治体と地域コミュニティを取り巻く環境をアンケート調査の一部を使用し分析し、同章の新潟市、豊中市の事例への導入部としている。

- ・第Ⅱ部では、アンケート調査全体の集計及び分析を掲載。加入率の状況等については、当センターが2000年に実施したアンケート調査との比較、三大都市圏とそれ以外との比較等も行っている。

2 報告書の内容や構成について

(1) 報告書タイトルについて

- ・事務局案にある「参加」と「協働」は、「参画」や「市民協働」といった概念などもあり、表現や捉え方が様々である。序論で「参加」、「参画」、「協働」等の概念にも触れることとしたい。
- ・「地域コミュニティ」というより、行政の立場を中心に、地域との関係性のあり方が議論の中心となっている。
- ・都市行政の立場からは、地域コミュニティ活性化の取組みには様々な課題があり、新しい展開のヒントを求めている。
- ・アンケートを実施したことに意義があるので、タイトルには入れた方がよい。
- ・最終案として「地域コミュニティと行政の新しい関係づくり～全国 812 都市自治体へのアンケート調査結果と取組事例から～」に決定。

(2) 報告書の内容等の議論

- ・自治体における地域コミュニティ担当所管課は、以前は都市計画部門（都市計画・まちづくりへの「参加」）が多かったが、現在は市民協働部門（市民に行政サービスを渡す）が担当するのが主流となっている。また、海士町では教育委員会が担当している。北九州市でも、地域による学校の運営という考えから、同様の事例があり、文部科学省も力を入れている。
- ・新潟市でも、以前は都市計画や企画部門が担当していた。現在の市民協働課による施策と他部門の施策が併存しており、互いに関係性がある。
- ・豊中市では、企画部門において、自治基本条例の制定後にコミュニティ政策室が設置され、その後、市民協働部（旧市民生活部）に移管されて今に至る。
- ・横浜市では、あちこちの部局が担当を持っているが、地域福祉計画との関係が深いので、健康福祉局の影響が大きいようだ。
- ・地域コミュニティ施策は、様々な部門をまたぐので、行政機関内部のコーディネートが課題。
- ・担当所管課の位置づけよりも、職員個人の力量、熱意によるところが大きい。意欲ある職員層の蓄積が大切。しかし、それだけでは継続されにくいので、仕組みを制度化することが必要だ。
- ・「参加」＝決定と「協働」＝執行については、序論で補強してほしい。「協働」は1990年代以降に使われるようになったもので、1970年代にはそういった言葉は無かった。歴史的経緯を論じていると、「協働」という言葉は使いにくい。
- ・「参加」＝決定（代表性）に研究者は関心をもつが、都市自治体の現場ではあまりそういった関心はみられない。
- ・アンケート調査については、三大都市圏とそれ以外の比較もよいが、東西日本の比較もしてみたら良いのではないかと。
- ・協議会型住民自治組織の設立は、屋上屋との批判が付きものであるなかで、アンケート調査結果では、「取り組んで良かった」という評価が多く、今後、都市自治体において取組みを進める材料となるのではないかと。

(文責事務局)